

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	199,071	209,163	262,554
経常利益 (百万円)	3,232	2,941	3,887
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,436	1,805	2,729
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,781	2,669	2,662
純資産額 (百万円)	57,562	59,301	57,443
総資産額 (百万円)	146,585	151,878	137,937
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	109.94	82.90	123.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.26	39.04	41.64
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,951	4,526	828
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	856	2,211	1,404
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	808	865	835
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,377	19,472	18,022

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.72	49.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期第1四半期連結会計期間より、従来、営業外収益に含めて表示してありました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、第17期第3四半期連結累計期間および第17期連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和が一層進み、経済活動が正常化する中、緩やかに持ち直していく動きが見られます。しかしながら、地政学リスクの高まりや円安、さらに物価や労務費高騰の影響もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループでは、道内各エリアで重要施策である「エリアサミット」を定期開催しております。これは社長はじめ各事業会社の拠点責任者が一堂に会して、地域課題を共有し、各社協働で取り組むアイデアを検討するなど、地域に根ざした具体的な価値創出を図るものです。

また、薬局事業の株式会社そえるでは11月に札幌市地下歩行空間にて、「あなたのからだを支えるプロジェクト」を開催し薬剤師の仕事や、病気・栄養に関するミニ講座を開き、健康に関する情報の提供をいたしました。

12月には、一般社団法人ヘルスケア・ロボット協会が主催する「第7回ヘルスケア（医療・介護分野）ロボット展」が札幌市にて開催され、グループ企業の株式会社マルベリー、株式会社竹山、株式会社アドウィックが出展企業として参加し、AIを始めとする様々な分野の最新技術を活用したロボットなどの情報提供を行いました。

以上の状況のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,091億63百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は23億76百万円（同11.5%減）、経常利益は29億41百万円（同9.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年度は投資有価証券売却益が4億8百万円あった一方、当期は投資有価証券評価損として1億22百万円発生した影響などにより18億5百万円（同25.9%減）と大幅減益となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2023年4月に薬価改定が実施されたことにより厳しい市場環境が続いております。また、長期収載品の売上減少に加え、後発医薬品における供給面での混乱が未だに継続している状況です。このような厳しい環境ではありますが、新型コロナ治療薬の売上が増加したことと、抗がん剤など新薬の販売にも積極的に取り組んだ結果、売上全体では前年を上回る結果となりました。また、利益では、品目ごとのきめ細かい価格管理に取り組みましたが、仕入原価の上昇および新型コロナワクチン物流受託料の減少により減益となりました。

その結果、売上高は1,535億95百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は13億41百万円（同13.5%減）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は収まり、手術や検査の件数などは回復傾向となったため医療材料の売上は前年度を上回りました。しかしながら備品においては前年度までの新型コロナウイルス感染症対策予算等の減少による影響が大きかったことに加え、4月の診療報酬改定に伴う医療材料の価格交渉などの影響による原価上昇もあり、売上全体では横ばい、利益につきましては減益となりました。

その結果、売上高は489億97百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は9億11百万円（同15.4%減）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類」相当から「5類」へ変わったことで患者数が増加したことなどにより、処方箋枚数は前年対比で1.8%増加しております。売上は薬価改定の影響による薬剤料の減少はあるもののほぼ計画通りに推移しております。利益につきましては、前期10月に実施した4社統合の効果もあり大幅な改善となりました。

その結果、売上高は100億95百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は1億13百万円(前年同期は営業損失14百万円)となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員と育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上は安定的に推移しましたが、サービス付き高齢者向け住宅の新棟の開設から間もないことに加え、例年実施されている介護ロボット導入支援事業が、上期から下期へ変更となったことなどもあり減益となりました。

その結果、売上高は31億42百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は2億17百万円(同26.3%減)となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、IT関連製品の値上げ等マイナス要因が続いておりますが、物販案件は堅調に受注いたしました。しかしながら、開発案件の一部が翌期以降に先送りとなり、売上高は減少いたしました。利益面では、適格請求書(インボイス)制度等の開発案件の受注が増えたことや販管費および製造原価を抑えることができたため、増益となりました。

その結果、売上高は11億64百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は48百万円(同86.8%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の状況

当第3四半期連結累計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,518億78百万円(前連結会計年度末は1,379億37百万円)となり、139億40百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が14億49百万円、受取手形及び売掛金が69億56百万円、商品及び製品が26億70百万円、土地が17億13百万円、投資有価証券で12億59百万円増加したことなどによるものです。

負債は925億76百万円(前連結会計年度末は804億94百万円)となり、120億81百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の支払債務が121億35百万円、繰延税金負債が5億96百万円増加した一方、未払法人税等が4億48百万円、賞与引当金が3億37百万円、役員賞与引当金が48百万円減少したことによるものです。

純資産は、593億1百万円(前連結会計年度末は574億43百万円)となり、18億58百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が12億84百万円、その他有価証券評価差額金が8億47百万円増加した一方、自己株式の取得により3億20百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14億49百万円増加し、194億72百万円となりました

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は45億26百万円(前年同期比131.9%増)となりました。これは、増加要素として、税金等調整前四半期純利益29億34百万円(同18.9%減)、減価償却費7億97百万円(同0.8%減)、仕入債務の増加121億35百万円(同45.3%増)などがありました。

減少要素として、売上債権の増加68億98百万円(同15.2%増)、棚卸資産の増加26億79百万円(同3.7%増)、賞与引当金の減少3億37百万円(同31.4%増)、未収入金の増加2億12百万円(前年同期は2億72百万円の減少)、法人税等の支払12億51百万円(前年同期比3.9%減)があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億11百万円(前年同期比158.2%増)となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得により22億69百万円(同62.0%増)、投資有価証券の取得により93百万円(同24.6%増)の支

出があった一方、投資有価証券の売却により41百万円（同93.3%減）、補助金の受取により99百万円（前年同期は補助金の受取はありません）の資金を獲得したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億65百万円（前年同期比7.0%増）となりました。これは主に自己株式の取得3億20百万円（同16.6%減）、配当金の支払4億77百万円（同28.9%増）およびリース債務の返済66百万円（同25.0%増）があったことによるものです。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当第3四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭容化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの一時的な借入等も合わせて検討していく予定であります。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,828,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,556,700	215,567	-
単元未満株式	普通株式 14,500	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	215,567	-

(注)「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,828,800	-	2,828,800	11.59
計	-	2,828,800	-	2,828,800	11.59

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員および執行役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理統括本部長	取締役オペレーション本部副本部長(管理統括)	親松 和史	2023年7月1日
上席執行役員法務本部長兼法務部長	上席執行役員オペレーション本部長(財務担当)	巖 友弘	2023年7月1日
上席執行役員経営統括本部長	上席執行役員経営統括本部副本部長	菊池 邦夫	2023年7月1日
執行役員経営統括本部企画広報部長	執行役員経営統括本部経営企画部長	樋栄 邦直	2023年7月1日
執行役員	顧問	園木 勇司	2023年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第18期第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間

有限責任 あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,022	19,472
受取手形及び売掛金	54,990	61,946
商品及び製品	17,388	20,059
仕掛品	1	9
その他	7,914	8,143
貸倒引当金	12	26
流動資産合計	98,305	109,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,940	9,578
土地	9,914	11,627
建設仮勘定	465	684
その他(純額)	799	800
有形固定資産合計	21,118	22,691
無形固定資産		
のれん	960	878
ソフトウェア	457	474
その他	346	363
無形固定資産合計	1,764	1,716
投資その他の資産		
投資有価証券	15,338	16,597
長期売掛金	94	82
長期貸付金	311	247
繰延税金資産	347	263
退職給付に係る資産	0	-
その他	760	753
貸倒引当金	104	79
投資その他の資産合計	16,748	17,865
固定資産合計	39,631	42,273
資産合計	137,937	151,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,915	83,135
電子記録債務	2,505	2,420
1年内返済予定の長期借入金	1	2
未払法人税等	693	244
賞与引当金	982	644
役員賞与引当金	138	89
その他	2,347	2,518
流動負債合計	77,584	89,055
固定負債		
長期借入金	14	13
繰延税金負債	1,457	2,054
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	350	324
長期未払金	396	436
資産除去債務	337	338
その他	232	231
固定負債合計	2,910	3,520
負債合計	80,494	92,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	41,315	42,600
自己株式	1,709	2,029
株主資本合計	52,428	53,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,839	6,687
土地再評価差額金	742	711
退職給付に係る調整累計額	95	80
その他の包括利益累計額合計	5,001	5,894
非支配株主持分	13	14
純資産合計	57,443	59,301
負債純資産合計	137,937	151,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	199,071	209,163
売上原価	183,633	193,506
売上総利益	15,438	15,656
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	806	867
給料及び手当	6,608	6,691
賞与引当金繰入額	516	568
役員賞与引当金繰入額	83	89
退職給付費用	265	278
法定福利費	1,085	1,121
賃借料	218	213
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	3,167	3,443
販売費及び一般管理費合計	12,752	13,279
営業利益	2,685	2,376
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	273	299
不動産賃貸料	107	107
持分法による投資利益	88	95
貸倒引当金戻入額	17	-
その他	165	180
営業外収益合計	655	685
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	89	84
遊休資産諸費用	11	18
その他	7	17
営業外費用合計	109	121
経常利益	3,232	2,941
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	408	18
補助金収入	-	99
特別利益合計	408	118
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	1
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券評価損	-	122
特別損失合計	24	124
税金等調整前四半期純利益	3,616	2,934
法人税、住民税及び事業税	923	826
法人税等調整額	254	301
法人税等合計	1,178	1,127
四半期純利益	2,438	1,806
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,436	1,805

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,438	1,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	847
退職給付に係る調整額	14	14
その他の包括利益合計	343	862
四半期包括利益	2,781	2,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,779	2,668
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,616	2,934
減価償却費	804	797
のれん償却額	83	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	10
受取利息及び受取配当金	276	301
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	88	95
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	1	1
投資有価証券売却損益(は益)	385	18
投資有価証券評価損益(は益)	-	122
補助金収入	-	99
売上債権の増減額(は増加)	5,988	6,898
棚卸資産の増減額(は増加)	2,584	2,679
仕入債務の増減額(は減少)	8,352	12,135
未払消費税等の増減額(は減少)	233	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	3
賞与引当金の増減額(は減少)	256	337
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	48
未収入金の増減額(は増加)	272	212
預り金の増減額(は減少)	106	84
その他	364	27
小計	2,973	5,472
利息及び配当金の受取額	280	305
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,302	1,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,951	4,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,197	2,153
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	203	115
投資有価証券の取得による支出	75	93
投資有価証券の売却による収入	610	41
事業譲受による支出	1	-
貸付金の回収による収入	12	12
補助金の受取額	-	99
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	856	2,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1	1
自己株式の増減額(は増加)	383	320
配当金の支払額	370	477
リース債務の返済による支出	52	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	808	865
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286	1,449
現金及び現金同等物の期首残高	21,091	18,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,377	19,472

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	100百万円
支払手形	-	800
電子記録債務	-	675

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	21,377百万円	19,472百万円
現金及び現金同等物	21,377	19,472

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月25日 取締役会	普通株式	214	9.50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	164	7.50	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

2 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月24日 取締役会	普通株式	274	12.50	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	215	10.00	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	136,595	48,863	10,198	3,004	362	46	199,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,891	379	9	2	825	1,811	9,921
計	143,487	49,243	10,208	3,007	1,188	1,858	208,993
セグメント利益又は損失()	1,551	1,078	14	295	25	819	3,755

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	3,755
セグメント間取引消去	965
のれんの償却額	70
棚卸資産の調整額	34
四半期連結損益計算書の営業利益	2,685

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

2 当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	146,927	48,596	10,085	3,139	369	44	209,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,667	401	9	3	794	1,516	9,392
計	153,595	48,997	10,095	3,142	1,164	1,560	218,556
セグメント利益	1,341	911	113	217	48	516	3,149

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	3,149
セグメント間取引消去	669
のれんの償却額	65
棚卸資産の調整額	36
四半期連結損益計算書の営業利益	2,376

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
医療用医薬品	137,434	-	-	-	-	-	137,434
医療機器関連	4,586	48,609	-	-	-	-	53,195
調剤薬局	-	-	10,212	-	-	-	10,212
介護関連	-	-	-	1,394	-	-	1,394
IT機器販売・開発	-	-	-	-	1,188	-	1,188
その他	1,342	-	-	-	-	1,859	3,201
内部売上高	6,891	637	13	3	825	1,812	10,185
顧客との契約から生じる収益	136,471	47,971	10,198	1,391	362	46	196,442
その他の収益	123	892	-	1,612	-	-	2,628
外部顧客への売上高	136,595	48,863	10,198	3,004	362	46	199,071

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
医療用医薬品	148,101	-	-	-	-	-	148,101
医療機器関連	4,518	48,148	-	-	-	-	52,666
調剤薬局	-	-	10,095	-	-	-	10,095
介護関連	-	-	-	1,485	-	-	1,485
IT機器販売・開発	-	-	-	-	1,164	-	1,164
その他	860	-	-	-	-	1,563	2,423
内部売上高	6,667	652	9	3	794	1,518	9,647
顧客との契約から生じる収益	146,812	47,495	10,085	1,481	369	44	206,288
その他の収益	114	1,101	-	1,658	-	-	2,874
外部顧客への売上高	146,927	48,596	10,085	3,139	369	44	209,163

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	109円94銭	82円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,436	1,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,436	1,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,164	21,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2024年2月3日、当社の一部サーバーにサイバー攻撃による被害が発生していることを確認しました。現在、外部専門家や関係機関と連携の上、影響範囲等の調査およびシステムの保護と復旧に向けて作業を進めています。

なお、当連結会計年度および翌連結会計年度の当社グループの業績への影響については現在精査中です。

2【その他】

2023年11月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 215百万円
- (2) 1株当たりの金額 10円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年11月30日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新村 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 崇
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。